

紅 撓 会 報

令和 4 年 11 月

大阪公立大学 漕艇部 紅撓会

向寒の候 会員の皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。

去る10月22日(土)、大阪公立大学 田中記念館で第28回紅橈会定時総会が開催され、会員28名が出席されて、全ての議案が承認されました。その中で、新OBOG会として紅橈会(仮称)の設立と、設立後は紅橈会のすべての活動・人材及び資産を引き継ぐことが承認されました。ご案内の11月20日(日)の設立総会での承認をもって、大阪公立大学漕艇部の新OBOG会として紅橈会が発足することになります。

総会終了後、卒業生19名に記念品が贈呈されました。

今回の総会も、3密を回避するとともに、マスク着用、アルコール消毒の実施など、新型コロナウイルスの感染防止対策を十分取ったうえで開催されました。

ごあいさつ

大阪市立大学漕艇部 紅橈会

会長 中江幸男

初霜の候、会員の皆様方におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より紅橈会活動に深いご理解と、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

過日、第28回紅橈会定時総会が多くの会員の方々のご参加のもと開催されました。

本紅橈会は、漕艇部の統合に伴って府立大学漕艇部飛翔会と統合のため、今年度が最後の総会となります。今後は、新たに紅橈会(仮称)として進発する予定であります。

参加各位からは、漕艇部の総合力の底上げ、ひいては常勝集団への変貌を期待され、たくさんの激励のお言葉をいただきました。

統合漕艇部も、現場指導の中心は我々紅橈会が引き続き担っていく予定であり、責任の重さを感じ覚悟を持って臨みたく存じます。

尚、別途御案内の通り、新OBOG会の設立総会を11月20日(日)に開催させていただきます。多数の紅橈会、飛翔会会員の皆様方のご出席をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

尚、135年の歴史を重ねてまいりました「紅橈」も、令和5年9月の第33号をもちまして最終号となります。市大漕艇部のアーカイブを企画しておりますので、是非とも皆様のご寄稿をお待ち申し上げます。

総会のご出席の方々(敬称略)

田宮(S39) 喜多(S41) 富樫(S43) 福本(S44) 神門(S44) 吉田(S45) 奥田(S45) 菅沼(S45)
上野(S48) 中江(S49) 権野(S49) 嶋井(S53) 長谷(S53) 植田(S54) 岸本(S55) 酒井(S56)
今井(S57) 広瀬(S59) 佐野(S60) 奥田(S61) 藤本(S61) 西村(S62) 山口(S63) 山本(H1)
近藤(H1) 福田(H1) 矢橋(H5) 猪頭(H6)

- *1. 総会に出席できない方、試合に応援できない方にも、紅橈会の活動をできるだけお伝えするよう紅橈会報を発行します。
- *2. 欠席会員の近況報告と総会資料をお届けいたします。
- *3. ご住所等に変更がありましたら、長谷(S53)又は艇庫までご連絡をお願いいたします。

会員コーナー

●訃報

安田 保 様 (S50 年卒)	令和 3 年 12 月	ご逝去
島田 義彦 様 (S35 年卒)	令和 3 年 12 月	ご逝去
斎藤 厚士 様 (S41 年卒)	令和 4 年 9 月	ご逝去
上野 登続 様 (S42 年卒)	不詳 (令和 4 年 9 月に情報入手)	ご逝去

総会欠席者からのコメント及び近況他 (敬称略)

No.	氏 名	卒年	コ メ ン ト 及 び 近 況
1	岸本 一夫	S26	96 歳健康良好なれど、車椅子状況で皆様に迷惑をかけます。総会の盛大を祈ります。
2	河崎 清	S29	私は一応元気にはしていますが、体力が少し弱くなってゴルフも止めて、会員権も手放しました。10 月 22 日の総会は、欠席させていただきます。紅橈会として最後の総会なのに、残念且つ申し訳ありません。
3	小浦 幸男	S29	紅橈会の益々の発展と、ボート部の活躍を祈ります。御盛會を祈ります。
4	玉置 和夫	S32	総会の盛會を祈ります。
5	後藤 桂治	S34	夢に見る源八橋～銀橋間の力漕を。
6	片岡 三喜雄	S38	新しい大学で、心機一転してがんばってください。
7	吉川 榮一	S44	新大学への統合で大変でしょうが、ここを乗り越えて、新たなスタートを切ってください。
8	巽 良二	S45	所用があり、総会欠席します。皆様にはよろしくお伝えください。
9	井上 末計	S46	新 OBOG 会のご発展、拡大を祈っております。
10	中野 義生	S53	紅橈会最後の総会とのこと。少し寂しい気持ちになりますが、新しい公立大学漕艇部にエールを送りたいと思います。
11	辻 和彦	S56	9 月末をもって、現在の勤務先である AIG 損害保険(株)を退職することになります。
12	谷山 健太	H26	応援しています。毎日を大切に、仲間と一緒に頑張ってください。

- ・今後も経費節減のため、E-メールアドレスが登録されている会員には、ペーパーでの発送を減らしてメールでの配信にさせていただきますので、ご理解をお願いします。
- ・漕艇部のホームページを利用して、紅橈会の活動をウェブ上で発信していけるよう、学生の協力も得ながら進めてまいります。

※紅橈会 (漕艇部新 OBOG 会) 発足後、ご連絡させていただくまでは、引き続き下記の者までご連絡をお願いいたします。

○当会運営に関するご意見、ご要望 (総務・広報担当)

嶋井敬司 (S53)

〒636-0206 奈良県磯城郡川西町吐田 9 2 6 - 2

自宅電話 0745-44-0627 携帯電話 090-1904-5760 E-メールアドレス ks054642@m5.kcn.ne.jp (自宅)

○住所変更等の連絡

長谷親宏 (S53)

〒573-0163 大阪府枚方市長尾元町 2 - 1 3 - 3 7

自宅電話 072-857-6723 携帯電話 080-1514-7599 E-メールアドレス hases@pg8.so-net.ne.jp (自宅)

紅櫓会 第28回 定時総会 次第

開催日時 令和 4年 10月 22日 (土) 14時～16時

会 場 大阪公立大学 田中記念館

I 総会 (14時～16時)

- ・開会 (司会) 嶋 井
- ・会長挨拶 中 江
- ・議長選任 嶋 井
- ・議事 議 長
- 第1号議案 令和4年度 活動報告 嶋 井
- 第2号議案 令和4年度 収支報告及び監査報告 長谷・神門
- 第3号議案 大阪公立大学漕艇部紅櫓会 (仮称) 設立 嶋 井
- ・その他

II 4回生に記念品授与式 16時～17時 (司会) 藤 本

- ・会長挨拶 中 江
- ・記念品の贈呈と挨拶 (今シーズンを振り返って) 現 役

以 上

第1号議案 令和4年度活動報告

(令和3年10月1日～令和4年9月30日)

1. 会務活動

① 定時総会

第27回・・・令和3年11月13日(土)

大阪市立大学 漕艇部艇庫(桜の宮)

② 幹事会

第1回	R4. 1. 8(土)	桜の宮艇庫
第2回	R4. 4. 17(日)	I-site なんば
第3回	R4. 5. 28(日)	桜の宮艇庫
第4回	R4. 8. 20(土)	同上
第5回	R4. 10. 8(土)	同上

③ その他の会議

- ・R4. 3. 19(土) 会長以下主要役員による会議 文化交流センター
- ・R4. 4. 9(土) 会長以下主な現役員と前役員の方々の懇談
文化交流センター
- ・R4. 7. 30(土) ブレードカラー等検討会 桜の宮艇庫

④ 支援活動等

- ・R4. 1. 8(土) 必勝・安全祈願 櫻宮神社
- ・R4. 9. 10(土) 東京支部総会・インカレ激励会 赤羽

2. 大阪府立大学飛翔会との情報交換会

第7回	R3. 10. 10(日)	I-site なんば
第8回	R4. 2. 20(日)	同上
第9回	R4. 4. 17(日)	同上
第10回	R4. 6. 26(日)	同上
第11回	R4. 8. 7(日)	同上
第12回	R4. 9. 25(日)	同上
第13回	R4. 10. 30(日)	同上

3. 財務活動

紅襖会費405万円の予算に対して、当期会費として261名の方々から4,175千円をいただくことができました。ご支援いただきました皆様に、深く御礼申し上げます。なお、年度会計締め切り後、10月14日までにR4年度会費として、4名(内1名は2回目の納入)から60千円の納入をいただいております、R4年度会費としては264名から4,235万円の納入となります。

幹事の皆様や現役部員に納入推奨に取り組んでいただきました結果、前年度を上回る結果となり、平成27年度から続いていた減少傾向を止めることができました。今年度は、幹事、現役リーダー間で会費納入状況を毎週共有化し、前年度納入いただき今年度未納入の会員に対して優先的に働きかける等の、コールセンター活動に積極的に取り組んでもらいました。また、5月に会費納入のお願いを郵送する際に、会費納入状況を具体的に説明し支援を求めました。

昨年度から始めた平成卒年代の納入率改善策の取組として、会員、現役部員とのWEB懇親会を今年度も開催しました。R4年度会費の平成卒年代全体としては118名で、R3年度126名に対して減少しており、依然厳しい状況が続いていますが、平成卒世代の納入率改善に向け今後も取組を継続して参ります。

次年度は府大飛翔会との統合OBOG会が発足しますが、会費納入の活動が円滑に進み、必要な収入が確保できますように取り組んでまいりますので、引き続きご支援をお願いいたします。

今年度の収支は1,110千円の黒字、次年度への繰越金が1,717千円となりました。

4. 選手の強化支援活動

コロナ過の影響で引続き活動が制限されている状況下で、それなりに工夫して活動を継続してきましたが、結果的には惨敗したシーズンでした。特にシーズン終盤に部内でコロナ感染者が発生し、インカレ直前の練習が十分にできなかったことは、普段からの感染対策が不十分であった可能性が高く、改めて対策を練り直す必要があると考えています。

(1) レース結果

男子は対校8+が神戸との定期戦に勝利したものの、関西選手権では神戸に敗者復活戦で敗れ決勝に残ることができませんでした。対校を4+に組みかえて出場したインカレは、前述の部内コロナ感染の影響もあり予選敗退という結果に終わりました。

女子は対校2×を府立との合同クルーとして神戸定期戦、関西選手権に臨み、それぞれ優勝・準優勝と成果を挙げました。インカレは市大メンバーのみで出場しましたが、戸田入り後想定以上に調子を崩し、チャレンジトライアルで最下位となり本戦に進むことができませんでした。

いずれにしても、練習量、技術面、体力面、精神面で他校より劣っていた結果と思われ、次シーズンに向け大きな課題を残したといえます。

(2) 新人勧誘

最大課題としてきた新人勧誘は市立、府立計で男子9名、女子4名、マネージャー4名という結果に終わりました。新人勧誘活動についても大学側からの制限が継続され、当部がそのルールを必要以上に厳格に守っていたことが判明し、4月後半以降体制を立て直し、活動を強化しましたが、目標を大きく割り込む結果となりました。

2023年度は、市立、府立が統合する最初のシーズンになりますが、部員数はマネージャーを含め約30名と少人数でのスタートとなります。また、コックスを含めた選手の最上級生（現3年生）は男子3名、女子2名で1、2年生中心のチームとなります。しかし1、2年生に高校での経験者を含め有望な選手が複数在籍しており、シーズン後半以降に成果が出てくるものと期待しています。

(1) 指導体制について

コーチングスタッフは安東HCの下で外部コーチである中野氏を中心に指導を進めていきます。中野氏の考え方を選手だけでなく、コーチ全員も理解しその考え方に基づいた指導体制を構築します。そのため、月1回のコーチ全員によるミーティングを開催し、情報の共有およびコーチ間の意思疎通を図っていきます。また、コーチを技術指導、目標管理、新人指導の3つのグループに分け、それぞれがその役割に責任を持って指導に当たっていきます。

(2) 選手指導

安東HCから選手に対して、『選手側の自主性』を重視する方針を伝えています。これは、選

手が好き勝手に活動するということではありません。コーチが主体的に指導するのではなく、選手自ら考え行動する。その中でコーチに聞きたいことについて、コーチが的確なアドバイスを行っていくというもので、選手の主体性を育てるということを目指すものです。『選手の自主性』については私からも選手に対し、選手にとっては一番しんどいことであること、自主性が感じられない場合は、その方針の撤廃もある得ることを伝えていきます。

(3) 体力面強化

体力面強化に関しては引き続き岩井氏に指導を継続いただきます。岩井氏は一橋、同志社、東北などの指導も経験しており成果も出しています。ボート競技の指導は、当部からスタートし今日に至っており、当部に関しては特別な思いも持っていていただき、比較的low報酬であるにも関わらず快く引き受けてくれています。

(4) 練習体制、練習場所

艇庫での合宿による練習については大学側からの制限が継続されており、従来のような合宿方式による練習再開は当面望めず、通いによる練習が中心とならざるを得ません。また、選手の大半が理学系学部生であり、大学の授業状況によって練習回数や時間も考慮せざるを得ない状況にあります。そのため、コーチとも相談し練習体制（回数、曜日、時間）を決めて活動していきます。練習場所については桜ノ宮、浜寺両方で行うこととなりますが、安全面を考慮し小艇に関しては浜寺中心に行う予定です。ただし、浜寺は漕艇場の使用料、艇の保管料、合宿所使用料等の経費負担が発生するため、今後最適を見極めていく予定です。

5. 安全活動

事故件数は11件（昨年度と同じ）。ヒヤリハットは4件（昨年+2件）。過去5年間の平均事故発生件数は11.2件であるため、前年並みの事故件数といえますが、11件の事故の内訳は、「後方確認不十分：4件」「航路確認不十分：2件」「陸上での不注意：5件」となっており、陸上での不注意による事故が水上対比で増加傾向にあります（過去3年間平均の陸上での事故は2.66件）。

1/16には、エイト新艇「鶯花」を誤って船台で落下させ損傷する、9/20には台風一過の強風下、チューブ等で固定していなかった新しいシングル艇「椿」を馬から落下させ損傷するといった、購入後間もない艇を損傷するという極めて深刻な事故が発生しています。水上対比で安全確認が容易な陸上におけるこうした事故の発生は、部員における安全意識が大きく低下していること、部の貴重な財産である艇や備品を大切に扱えていない部員が多い証左と考えます。

最も深刻だったのは、11/20に発生した男子主将（前野）が乗っていた舵無しペアが、営業中の屋形船と後方確認不足から衝突した事故になります。事故の重大さ深刻さに加えて、事故発生後、乗艇していた主将を含めたクルーメンバー2名が、屋形船側の損傷状況等を確認することなく、連絡先も交換せず現場を立ち去ってしまったことで、屋形船側から「当て逃げではないか？」との指摘を受けるなど、事故発生に加えて事故後の対応にも大きな課題を残す結果となりました。本事故の相手方損傷に関しては、部として加入している「スポーツ安全保険」で対応できたものの、事故後現場を立ち去った行為があったため、心情的な部分で相手方からなかなか納得が得られず、解決に時間を要するなど大きな支障が生じました。

これら事故発生に関する最大の原因は、安全に対するメンバーの考えの甘さや意識の低さにあると考えています。ここを早急かつ抜本的に改善しない限り、誠に遺憾ながら今後も事故は一定程度発生し、場合によっては大事故発生にも繋がっていく可能性があると考えます。

安全は安全チームメンバーだけの問題ではありません。主将や主務といった幹部はもちろんのこと、漕手やマネージャーなどすべての部員が安全の重要性を我が事として理解し、メンバー全員の意識と行動を変えていくことが重要であり、新生大阪公立大学漕艇部の飛躍の鍵を握っていると考えています。

次年度、週次安全会議や毎月の部員総会への安全コーチ参加を通じて、タイムリーな指示・アドバイスや部員への啓蒙を図っていく所存ではありますが、OBやコーチに依存するのではなく、現

役部員自らの奮起と主体的な行動ができるように指導してまいります

6. 総務、広報活動

紅襦会報は、令和3年11月に第1号、令和4年5月に第2号を発刊しました。紅襦会活動は、当年度も新型コロナウイルス感染拡大と感染防止のため、主に現役支援について低調に推移せざるを得ない状況となり、みなさまの期待に応えることができませんでした。

大阪府立大学との統合問題については、令和4年10月から漕艇部が統合することになり、その時期に合わせて新OBOG会を発足させるために、今年度は飛翔会と7度の情報交換会を開催して協議を重ね、新OBOG会設立に必要な要件につきまして案を纏めることができました。この後の議案で、新OBOG会（仮称 紅襦会）の設立と、設立後は紅襦会が行ってきたすべての活動・人材並びに資産を引き継ぐことをご承認いただく予定です。

その後、11月20日（日）に開催する設立総会で必要な議案をご承認いただき、新OBOG会（仮称 紅襦会）を発足させたいと考えております。

*ご参考

・近年の紅襦会費の状況

平成 25年	389万円	224名
26年	390万円	235名
27年	515万円	290名
28年	468万円	286名
29年	455万円	270名
30年	446万円	267名
令和 1年	422万円	241名
2年	394万円	238名
3年	382万円	246名
4年	418万円	261名

(注) R3年以降、夫婦からの納入は一律2名でカウント

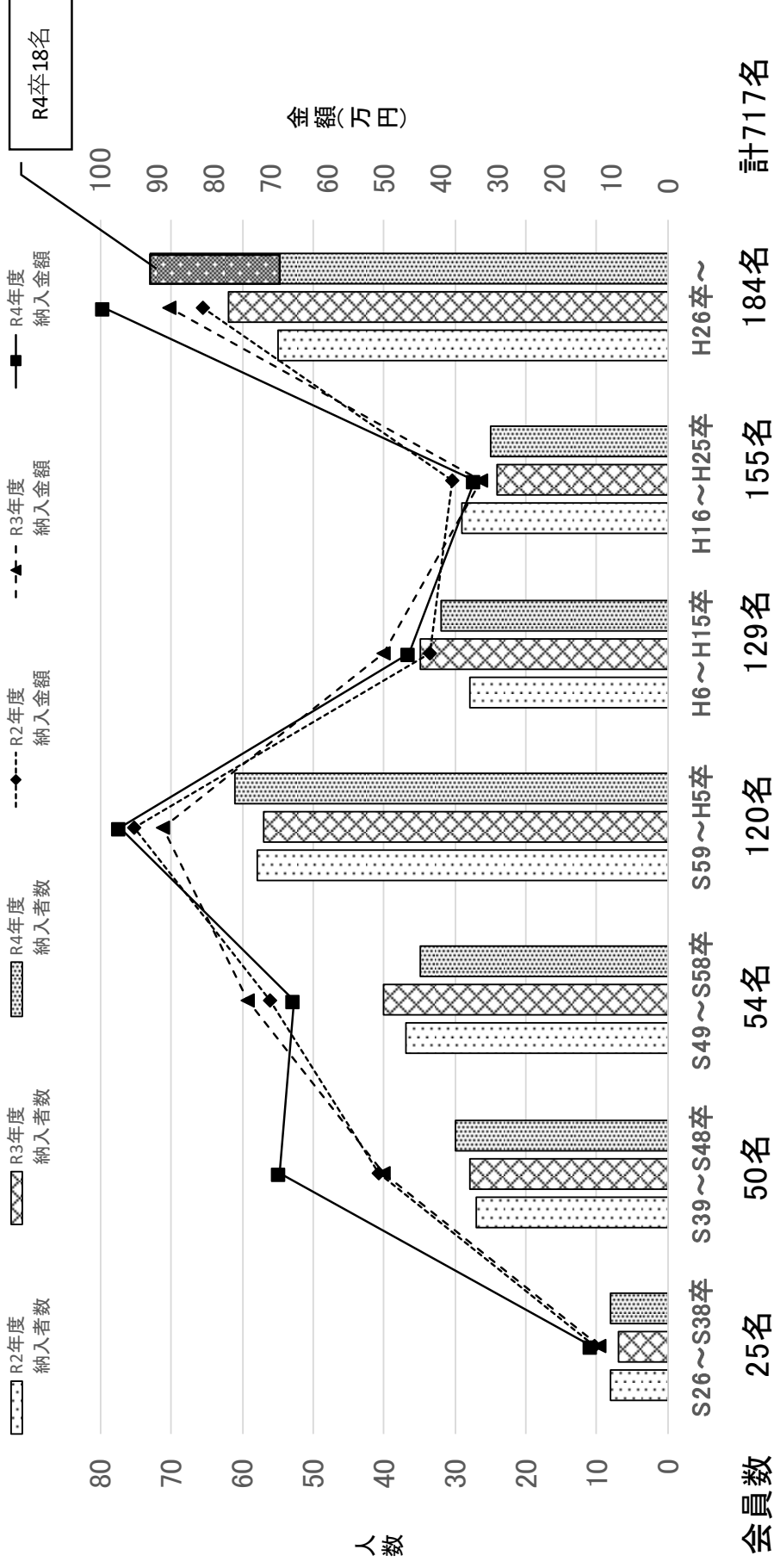
・令和5年度の試合予定

- ・ 関西学生秋季選手権 R4. 11. 4～6 加古川
- ・ 西日本選手権 R5. 4 浜寺
- ・ 全日本選手権 R5. 5 海の森
- ・ 神戸戦 R5. 6 浜寺
- ・ 関西選手権 R5. 7 浜寺
- ・ 全日本大学選手権 R5. 9 戸田

第2号議案 令和4年度収支決算および監査報告
(令和3年10月1日～令和4年9月30日)

	科 目	令和4年度予算	構成比	令和4年度決算	構成比	摘 要
収入の部	紅橋会費	4,225,000	100%	4,350,000	101%	
	前期以前の会費	175,000		175,000		
	当期の会費	4,050,000		4,175,000		261名
	次期以降の会費					
	寄付	0		170,000		会費以外の寄付 3名(10万円、5万円、2万円)
	各種会合会費	0		0		
	年次総会	0				
	東京支部総会	0				
	その他	0				
	受取利息	0		414		定額預金を解約普通預金に移した
	支払料金	-40,000	-1%	-29,447	-1%	会費納入郵便振替・コンビニ振込手数料
	雑収入	20,000	0%		0%	
収入合計	4,205,000	100%	4,490,967	100%		
支出の部	運営費	778,000	20%	625,182	18%	
	通信費	200,000		204,566		礼状・お願い状送料,総会関係葉書・書類送料等
	事務消耗品	150,000		156,969		複合機リース代 @11,800×12ヶ月,プリンター・インク他
	紅橋会通信・紅橋	150,000		87,978		通信2回発行(各種印刷代等を含む)
	交通費	0		0		
	慶弔費	10,000		2,014		弔電(S41年卒 斎藤厚士様)
	OCUSA年会費	0		0		
	図書費	0		0		
	会合費,定時総会	0		0		
	会合費,東京支部総会	0		0		
	会合費,幹事会	4,000		11,500		幹事会 会議室代(艇庫使用不可時)
	東京支部活動費	10,000		0		
	新会員入会記念品	134,000		134,200		ボールペン作成代
	支払手数料	10,000		7,955		ゆうちょ・MUFGからの振込み手数料
	雑費	10,000		0		紅橋会総会 お茶代、スリッパ代等
	その他	100,000		20,000		日本ボート協会:100周年記念 ウクライナ支援募金
	漕艇部設備援助金	530,000	13%	395,598	12%	
	新艇建造資金積立	0		170,000		寄付17万円を新艇建造積立金に
	修理費(艇関係)	100,000		77,198		勇(経年劣化のため修理)
	艇事故修理保険費	130,000		128,700		冠、鶯花 保険料
	艇庫設備費	250,000		0		
	その他設備費	50,000		19,700		固定電話機買い替え
	漕艇部援助金	2,620,000	67%	2,359,271	70%	
	活動援助金	1,800,000		1,800,000		
	監督・コーチ援助金	100,000		100,000		
	コーチ遠征費・交通費補助	200,000		219,350		
	コーチセミナー援助金	50,000		0		コーチ受講料
	モーターボート免許取得	0		0		
	会費納入促進経費(交通費)	120,000		48,841		OB・OGへの訪問経費
	特別援助金	0		0		
	各種行事援助金	50,000		10,000		桜の宮神社 安全祈願、必勝祈願
	予備費	300,000		181,080		外部コーチ技術指導料、交通費 5か月
支出合計	3,928,000	100%	3,380,051	100%		
当年度経常収支合計	277,000		1,110,916			
前年度繰越金	606,169		606,169			
次年度繰越金	883,169		1,717,085			

R4年度定時総会(会費納入補足説明資料)



会員数 25名 50名 54名 120名 129名 155名 184名 計717名

令和4年度 資産内訳表

令和4年9月30日

資産の部	金額	資本の部	金額
1. 定額預金	0	1. 紅槳会基金	1,309,571
2. 普通預金(ゆうちょ銀行)	2,120,585	2. 新艇建造積立金	1,170,000
(三菱UFJ銀行)	1,636,777	3. 次期繰越	1,717,085
3. 郵便振替口座	430,804		
4. 現金 本部	8,490		
東京支部	0		
資産合計	4,196,656	資本合計	4,196,656

(単位:円)

- ①当年度の会費収入が予算を上回った。
 予算を超過した金額125千円を次年度に活動特別援助金として現役会計に還元する。
- ②今年度の経常収支と次年度の予算を考慮して、寄付170千円を新艇建造資金積立に計上する。
- ③次年度への繰越金が増加したが、それは、
- ・収入が予算を上回り、
 - ・支出の「運営費」は会報のメール送付を増やし、郵送用の印刷部数を減らし、予算を下回った、
 - ・支出の「漕艇部設備援助金」は艇庫設備費が発生せず、艇修理代、その他設備費が予算内で収まり、17万円の新艇建造積立に算入しても全体で予算を下回った、
 - ・支出の「漕艇部援助金」は、会費納入促進費、各種行事援助金、予備費いずれも予算を下回った、
- ことの結果である。
- ④昨年度の資産合計2,916千円から、今年度は約1,281千円増加した。

令和4年9月30日

紅槳会財務部会長兼会計幹事 長谷 親宏

会計監査報告書

令和4年度 紅槳会の予算執行について監査した結果を次の通り報告いたします。

1. 期間 ; 令和3年10月1日から令和4年9月30日
2. 監査実施日 ; 令和4年 月 日
3. 監査結果

各種帳簿、伝票等の資料を慎重に監査したところ、収支計算書、資産内訳等は正確に処理されており、当期の会計管理状況は良好であると認められる。

令和4年 月 日

紅槳会 会長
 中江 幸男 殿

会計監事 神門 登

新 OBOG 会（仮称 紅艦会）の設立について

1. 飛翔会との協議の経緯

2018年9月に飛翔会との初顔合わせとして、第1回情報交換会を開催しました。

その後2020年2月に第2回を開催し、当初は年に3回のペースで開催してきました。

初めは、大阪市立大学と大阪府立大学の現役漕艇部及び紅艦会・飛翔会の現状と課題について意見交換し、情報の共有に努めました。その後、新 OBOG 会の会則案及び組織・人事案等について協議を続けてきました。今年度に入ってから、漕艇部が統合する令和4年10月に合せて新 OBOG 会が発足できるように、開催回数を重ねて以下のとおり合意に至りました。

2. 情報交換会での合意事項

(1) 紅艦会（仮称）会則案

年会費15,000円、本部は桜ノ宮艇庫など基本的な内容については、紅艦会の会則と大きな相違はありません。

(2) 組織・人事案

組織では、連絡や活動状況を記帳する「書記」が新設されますが、それ以外は紅艦会とほぼ同じ構成です。発足時の人事案は、会長は紅艦会、幹事長は飛翔会、副会長は2名ずつ、関東支部長（副会長）は飛翔会、会計は紅艦会、書記は飛翔会として、双方が正副で担当します。幹事は約20名でほぼ同数とします。現役の指導陣は、監督・コーチとも紅艦会が担当します。

(3) 新 OBOG 会の名称案

「紅艦会（コウエンカイ）」とします。

「紅」は紅艦会の紅、「艦」は「のど」という訓読みがあり、「つくり」のツバメの「のど」の部分が府大漕艇部のブレードカラーのエンジ色をしていることから合意に至りました。

(4) ブレードカラー案

「ゴールドー色」とします。（現役が選択した案を、情報交換会・幹事会が了承しました。）

具体的な色合いについては、現役に任せたいと思います。

ゴールドは、大阪公立大学のロゴ（拠点を示す銀色の軸の上に、府の木・イチョウをイメージした黄金の5枚の葉を、市の花・サクラのように開いた形にした）に使われています。

3. 承認事項

令和4年10月1日をもって紅艦会を設立し、その後11月20日（日）に設立総会を開催して、紅艦会の会則案、組織・人事案、事業計画案、予算案等を承認の上、紅艦会を発足させ、従来紅艦会が行ってきたすべての活動・人材並びに資産を引き継ぐこととします。

紅艦会発足後も、紅艦会という名称は、大阪市立大学 OBOG 会の親睦団体の名称として残していく予定です。

以 上

大阪公立大学 漕艇部 紅臈会 会則

第1章 総則

第1条 名称

本会を、紅臈会と称する。

第2条 本部及び所在地

本会の本部は大阪公立大学体育会漕艇部(以下漕艇部)艇庫内に置く。

所在地は〒534-0027 大阪市都島区中野町 1-10-6 桜ノ宮公園内。

また、関東支部を設け静岡、長野、新潟以北を担当する。

第3条 目的

本会は、本会会員の相互親睦・協力と現役との親睦を深め、漕艇部の発展のために、物心両面からその活動を支援することを目的とする。

第4条 活動

本会は前条の目的を実現するために以下の活動を行う。

1. 監督、コーチによる漕艇部員への技術的支援
2. 漕艇部への財政的支援及び組織運営上のアドバイス
3. 会誌の発行、会員名簿の作成と管理
4. 会員相互の親睦を図るための諸活動
5. 学内、他大学及び関係諸団体等との交流、協力活動
6. その他本会の目的を達成するための諸活動

第2章 会員

第5条 会員

1. 本会は次の会員で構成する

- 1) 正会員は、漕艇部に在籍し、本大学を卒業した者。
尚、退部又は退学し、本会への入会を希望するものについては総会での承認により正会員として入会を許可する。
- 2) 名誉会員は、正会員である会長、部長、監督、コーチ等漕艇部の発展に貢献があり、総会で承認を受けた者。
本会と漕艇部の運営、諸活動に適宜助言を行う。
- 3) 特別会員は、漕艇部の発展に貢献があり、総会で承認を受けた者。
本会と漕艇部の運営、諸活動に適宜助言を行う。

第3章 役員

第6条 役員

1. 本会には、次の役員をおく。

- 1) 会長 1名
 - 2) 副会長 5名以内
 - 3) 幹事長 1名
 - 4) 副幹事長 2名
 - 5) 会計 1名 状況により副会計を設ける
 - 6) 書記 1名 状況により副書記を設ける
 - 7) 監事 2名
 - 8) 幹事 20名程度。
 - 9) 学生幹事 2名(内1名は主務) 漕艇部より推薦を受けた現役部員
2. 役員の職掌は下記とする。

- 1) 会長は、本会を掌握し、本会の運営を円滑に推進せしめる義務を有する。
- 2) 副会長は、会長を補佐し、本会の運営を円滑に推進する。会長に事故ある時はこれを代行する。
尚、1名は関東支部長とする。
- 3) 幹事長は幹事会を運営、統括する。
- 4) 副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故がある時は、これを代行する。
- 5) 会計は滞りなく会費等を出納し、本会の活動資金の確保と管理、予算及び決算の検討・作成等に関する一切の業務を取りまとめ、総会で報告する。
また、会員の最新情報に基づき名簿を一元管理し、当面の間会報等の送付(郵便・メール)を行う。
- 6) 書記は、本会に関する連絡及び活動状況を記帳する。
- 7) 監事は、決算案を監査し総会で報告する。
- 8) 幹事は、各学年・年代層を代表し、各年代層内の連絡を密にし、本会に対する要望の取りまとめを行う。
- 9) 学生幹事は、学生を代表し、学生からの要望を伝えると共に、幹事会の内容を学生に伝える。

第7条 任命

役員は幹事会が会員の中から推挙し、総会での決議を経て任命される。

第8条 任期

本会の役員の任期は、原則として3年とする。再任は妨げないが原則として、2期までとする。但し、役職につかない幹事は適用外とする。

第9条 漕艇部監督及びコーチの委嘱等

漕艇部監督及びコーチは次のようにして委嘱する。

1. 漕艇部監督は幹事会において会員の中から推挙し、総会で委嘱する。
2. コーチは監督が中心となり幹事会において会員内外から選出し、委嘱する。
3. 漕艇部監督及びコーチにそれぞれ一定の活動費を支給する。
4. 漕艇部監督及びコーチの任期は、原則として第8条に準ずるものとする。

第4章 機関

第10条 議決及び執行機関

1. 本会に次の機関をおく。
 - 1) 総会(定時総会及び臨時総会)
 - 2) 幹事会
 - 3) 委員会

第11条 総会(定時総会及び臨時総会)

総会は以下のとおり運営、実施する。

1. 本会は、年に1回、会計年度末から60日以内に定時総会を開催し、次の事項を審議し決定する。
 - 1) 本会の予算及び決算に関する事項
 - 2) 本会の事業計画及び実施に関する事項
 - 3) 役員及び漕艇部監督の選任に関する事項
 - 4) その他重要事項
2. 本会において、重要議題が生じたり、あるいは、会員の要望ある時は、会長の権限で臨時総会を招集する。
3. 総会審議事項は出席者の過半数の賛成により決定する。
4. 総会には、「オンライン会議システム」(発言等の情報伝達の双方性及び即時性が確保されているものに限り)(以下「オンライン会議」という)により参加し、表決することができる。

5. 総会における審議の議事録・会計収支報告書は、その都度 遅滞なく 会員に配布する。
6. 総会で承認を受けた会計書類及びその他資料は艇庫内紅藤会本部に保管する。

第12条 幹事会

幹事会の構成と運営は次のとおり。

1. 幹事会は執行機関であり、役員及び監督で構成する。
2. 原則として隔月に幹事会を開催し、会の活動に関わる具体的事項を審議する。また、総会に付議する議案を作成する。
出席者の過半数の賛成をもって決議する。
3. 幹事会にはオンライン会議により参加し、表決することができる。
4. その他、本会の目的(第3条)を達成するために幹事会に委員会を設置し、必要な活動を行う。委員会の委員長・副委員長は幹事から人選する。

第13条 委員会の設置と運営

幹事会の下に次の委員会を設置する。

1. 各委員会の任務は以下のとおり。
 - 1) 総務・広報委員会 : 会報の編集と発行、総会資料の作成。
将来的には会報等の送付(郵送・メール)を担当する。
 - 2) 安全委員会: 現役部員に対する安全意識の啓蒙、安全管理に有益な助言および必要な費用の支援
 - 3) 新艇建造委員会: 新艇購入に際しては、その都度新艇建造委員会を設置し、艇の選定に当たる。
 - 4) 新艇庫並びに合宿所建設委員会
 - 5) 一般社団法人設立委員会
2. 委員会の構成
 - 1) 各委員会は委員長・副委員長各 1 名及び委員若干名で構成し、その選任は会員の中から互選する。
 - 2) 各委員会は活動結果を幹事会に報告するとともに必要に応じて会誌などに掲載する。
 - 3) 委員の構成及び選任は幹事会が決定する。

第5章 会 計

第14条 会計年度

本会の会計年度は、毎年10月1日に始まり、翌年の9月30日に終わるものとする。

第15条 予算・決算

本会の予算・決算は会計が管轄する。

第16条 予算書及び決算書の作成と監査

会計は本会の予算書及び決算書を作成し、決算書は監事の監査を受けた後、幹事会に報告し、定時総会に提出のうえ承認を得なければならない。

第17条 会 費

会費及び納付時期・方法等の詳細については、細則に定める。

第18条 名 簿

1. 会員の最新情報に基づき名簿を管理し、会報等の送付(郵便・メール)を行う。
2. 会員情報が必要な場合は会計担当幹事に書面にて依頼し、事前に了解を得る。

第6章 会則の改訂

第19条 改 訂

本会則の改訂は、総会において出席者の3分の2以上の賛同をもって行う。

第7章 補 則

第20条 会員相互間の協力

本会は、会員相互間の親睦と協力を目的としており、各々の冠婚葬祭に関しては、本会より助力する。

第21条 新入会員の受入れ

学部卒業後4月1日をもって正会員として受入れる。

第22条 会員の異動

本会会員の改姓名、住所変更及び勤務先変更時は、役員まで遅滞なく連絡する。

第23条 会員の慶弔の取扱い

慶弔についての対応は、会長判断・指示により行う。

1. 慶弔の対象は会員本人とし、会長名で慶弔電を送る。
2. 会長は故人の漕艇部及び当会在籍時の功績等を判断し、供花等を贈ることができる。

第24条 効力

本会則は、令和4年10月1日より効力を有する。

細則

1. 年会費は¥15,000とする。

正会員は会費とし1口1万5千円、1口以上を納付するものとする。

2. 会費の納付

会費の納付は当面の間暫定的に旧市大紅橈会・旧府大飛翔会が設定した口座に振り込む。

3. 会費の返還

会費の返還は事情の如何を問わず行わないものとする。

4. 会費の支払期日

- 1) 支払期日は年度内とする。また、未納会員に対しては適切な時期・方法で支払の依頼をする。
- 2) 年度内に納入することを前提に、会費の分納をみとめる。

5. その他

- 1) 本会は、剰余金の分配は行わない。

- 2) 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、当会と類似の目的を有する団体に贈与する。

改定履歴

